

一宮町一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月20日

一宮町長

馬淵 昌也



一宮町条例15号

一宮町一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

一宮町一般職員の旅費に関する条例（昭和28年一宮町条例第10号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項中「200キロメートル」を「80キロメートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第11条第3項の規定は、令和6年4月1日から適用する。

一宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月20日

一宮町長

馬淵 昌



一宮町条例第16号

一宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

一宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年一宮町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第29条、第31条、第44条及び第47条中「20人」を「15人」に、「30人」を「25人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例をここに
公布する

令和6年6月20日

一宮町長

馬 崇 昌 延



一宮町条例17号

一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

一宮町重度心身障害者の医療費助成に関する条例（平成27年一宮町条例第18号）の一部
を次のように改正する。

附則第3項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第3項の規定は、令和6年4月1日か
ら適用する。